

紫波木町

◆特集 みんなで支える介護保険

～10月から本来の保険料額の納付がはじまります～



元気人・登場!

菅野芳秀さんから
ごみを仲人に未来づくり

共

に

分

かつ

9月号
NO.583

山形県長井市で、有機資源のたい肥化を実践する「レインボープラン」に参加していますが、実はこのプランの勉強のため、十年ほど前に紫波町を訪れています。そのとき言われたことで忘れられないのが「人は分別、ごみは分別」と「やめた方がいいよ」という言葉です。最初の言葉はまさにそのとおりで、ごみを分別するには品格が必要であるという非常に大事なことです。そして後の言葉は生半可な気持ちではできないということだと思いました。よし、それなら！と研究を重ね、四年前から本格実施に至っています。現在市内の二二〇カ所ある集積所で分別されたごみを集めてたい肥化して農家で使っていただけになっています。こう言うと、有機資源循環のためだけのプランのように思われるでしょうが、目的は違います。私たちにとって、ともに生き、死んで、後の世代に引き継いでいくのが重要な役目だと思っています。だからこそともに分かちあう事業をやった方がいいという、ごみを仲人にした未来づくりなんです。

(八月二十日 ふる里レストランぶどうの樹で)

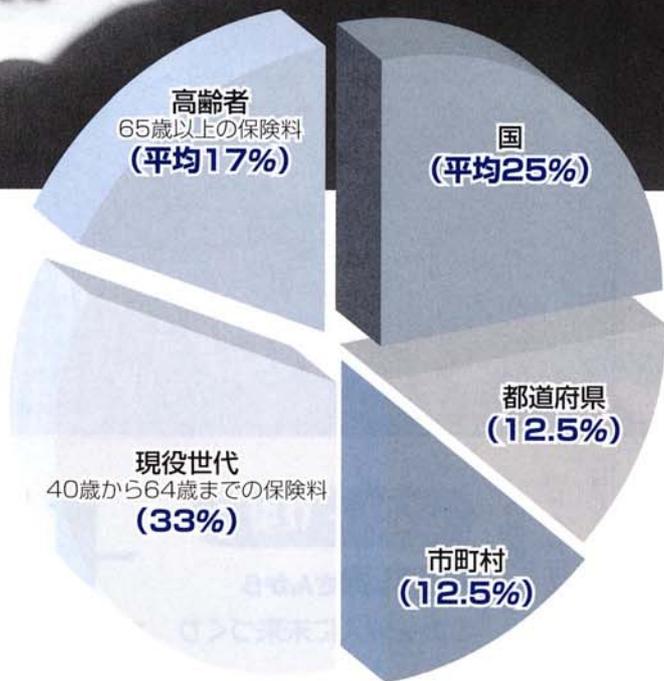
◆かんの・よしひで 長井市の有機資源循環を推進する「レインボープラン推進協議会」の企画開発委員長。このプランから生まれた米は学校給食にも使われている。

お問合せ
 ●介護サービスについて
 長寿健康課介護保険係
 ☎672-4522 有線01-8974
 ●介護保険料について
 税務課税務係☎672-2111
 内線134・135 有線01-8912

みんなので支える介護保険

10月から本来の
 保険料額の納付がはじまります

平成十一年十月一日から始められた要介護申請の受付を経て、介護保険法が施行されたのが平成十二年四月一日。これまで新しい制度に慣れていただくため、六十五歳以上の皆さんからは保険料の一部を納めていただくことになりましたが、十月からは本来の保険料を納めていただくこととなります。国をはじめ、それぞれの自治体、そして国民全員で支える介護保険制度の内容をご確認ください。

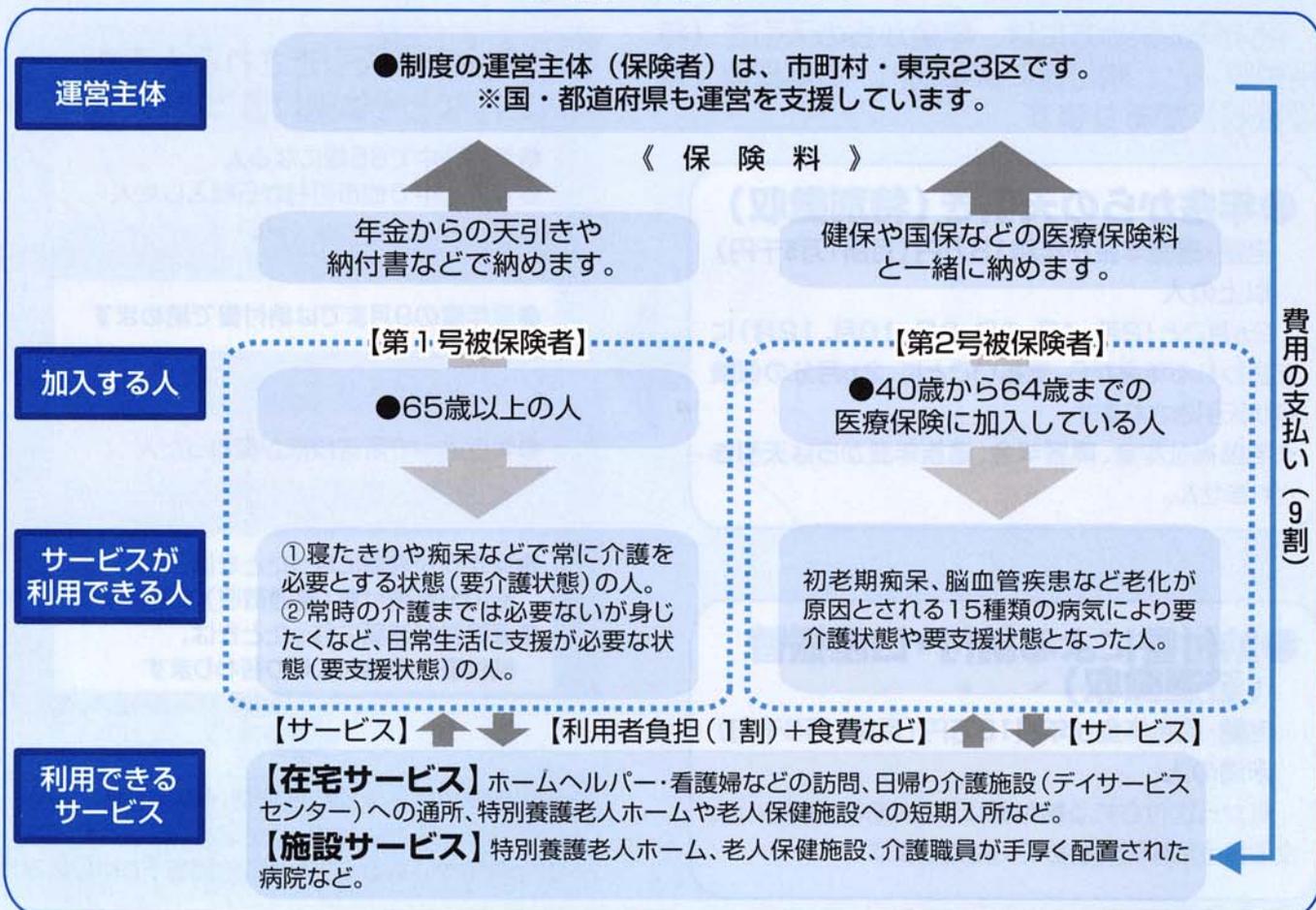


【介護保険は助け合いの仕組み】

上のグラフは介護保険料の内訳を表したものです。具体的には、高齢者（第1号被保険者）の保険料で費用全体の平均17%、現役世代（第2号被保険者）の保険料で33%、このほか国・都道府県・市町村の公費によって賄われています。

介護保険制度 のあらまし

介護保険制度は、すべての被保険者が納める保険料と、国・都道府県・市町村からの公費（税金）を財源として、介護や支援が必要となった被保険者に介護サービスを提供することで、被保険者自身とその家族とを支援する仕組みです。

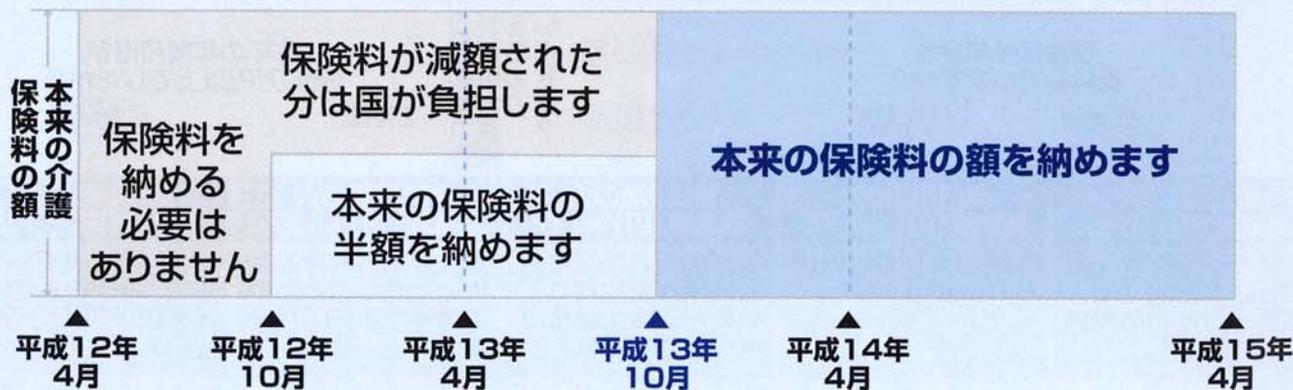


65歳以上 （第1号被保険者） の保険料

【10月からは本来の保険料額を納めていただきます】

65歳以上の皆さんは、特別対策として、介護保険の新しいサービスの利用の仕方などに慣れ、理解をいただきながら保険料を負担していただけるようになっていきます。

- 平成12年4月から9月までの半年間は、保険料を納めなくてもよいこと。
- 平成12年10月から平成13年9月までの1年間は、本来の保険料の半額を納めることとされていました。
- 平成13年10月からは本来の保険料の額を納めていただきます。



65歳以上（第1号被保険者）の人は？

保険料の納め方

保険料の納め方には、年金からの天引き（特別徴収）と、納付書による納付・口座振替（普通徴収）があります

●年金からの天引き（特別徴収）

老齢・退職年金が年額18万円（月額1万5千円）以上の人
2ヵ月ごと（2月、4月、6月、8月、10月、12月）に支払われる年金から、支払いごとに、2ヵ月分の保険料が天引きされます。
※老齢福祉年金、障害年金、遺族年金からは天引きされません。

●納付書による納付・口座振替（普通徴収）

老齢・退職年金が年額18万円（月額1万5千円）未満の人
町から送付される納付書にて、納期ごとに町の公金取扱金融機関で納めていただきます

年金から天引きされる人でも
こんなときは納付書で納めます

- 年度途中で65歳になる人
- 年度途中で他市町村から転入した人

●翌年度の9月までは納付書で納めます

●年度途中で所得段階が変わった人

- 保険料が増額になったときは、その分を納付書（普通徴収）で納めます
- 保険料が減額になったときは、納付書での納付に切り替わります

●納付書で納める人は口座振替が便利です

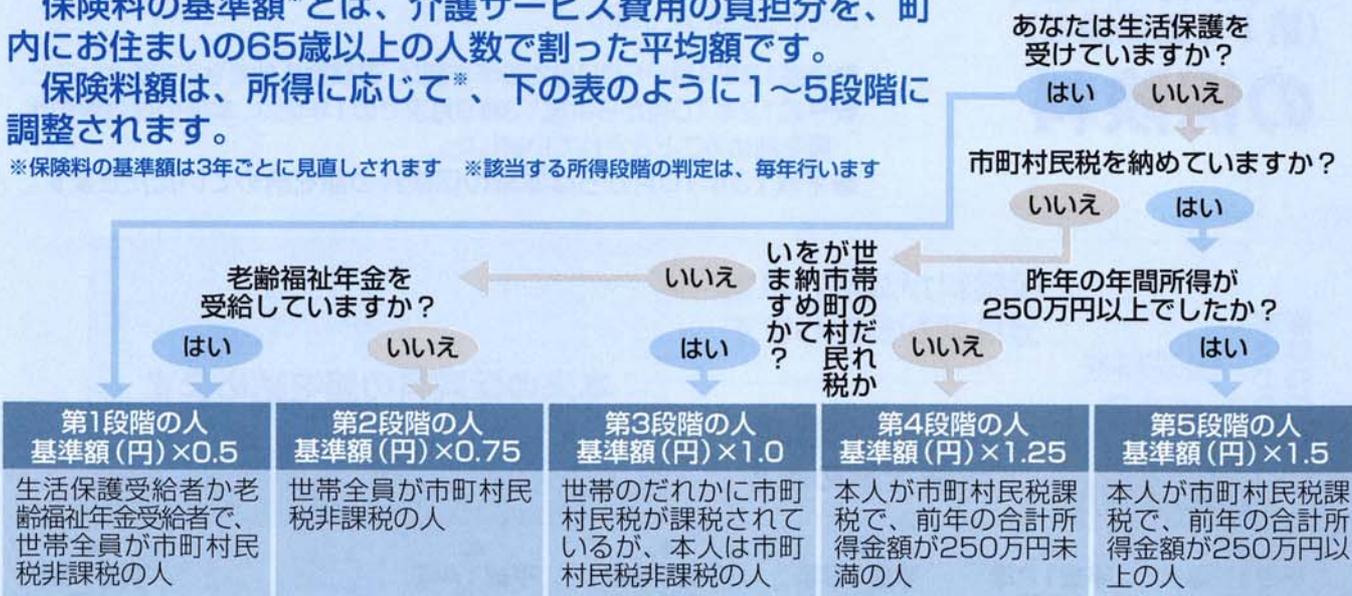
- ①介護保険料の納付書、預金通帳、印かんを用意
- ②金融機関にある「口座振替依頼書」で申し込み

あなたの保険料は…

保険料の基準額*とは、介護サービス費用の負担分を、町内にお住まいの65歳以上の人数で割った平均額です。

保険料額は、所得に応じて*、下の表のように1～5段階に調整されます。

※保険料の基準額は3年ごとに見直されます ※該当する所得段階の判定は、毎年行います



平成13年度（軽減後）月別納付額一覧

町の基準額

年額37,400円（月額3,120円）
【第3段階の人の保険料額です】

●各段階の保険額

※平成13年度は、介護保険という新たな制度に慣れさせていただくために保険料の負担が4分の3に軽減されています。（国の特別対策）
※【 】は本来の保険料の額です

単位：円

保険料区分	納付方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
第1段階	特別	1,500		1,500		1,500		3,300		3,100		3,100		14,000
	普通				1,500	1,000	1,000	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100		【18,700】
第2段階	特別	2,300		2,300		2,300		4,800		4,700		4,700		21,100
	普通				1,900	1,600	1,600	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200		【28,100】
第3段階	特別	3,100		3,100		3,100		6,400		6,200		6,200		28,100
	普通				2,400	2,100	2,100	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300		【37,400】
第4段階	特別	3,900		3,900		3,900		7,800		7,800		7,800		35,100
	普通				2,700	2,700	2,700	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400		【46,800】
第5段階	特別	4,600		4,600		4,600		9,500		9,400		9,400		42,100
	普通				3,700	3,200	3,200	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400		【56,200】

注1) 年度の途中で保険料区分が変更になった場合や月割りでの保険料計算が生じた場合など、上記一覧表のとおりにならない場合があります。

注2) 納付方法の「特別」とは年金からの天引き、「普通」とは金融機関の窓口で納めることです。

40歳から64歳まで (第2号被保険者) の保険料

40歳から64歳までの人の介護保険料は、医療保険の保険料として一括して徴収されます。保険料の計算の仕方や額は、加入している医療保険によって異なります。

●健康保険に加入している場合

- ・保険料は給料に応じて異なります。
- ・保険料の半分は事業主が負担します。
- ・サラリーマンの妻などの被扶養者の分は、各健康保険の被保険者が皆で分担してくれるので、新たに保険料を納める必要はありません。

●国民健康保険に加入している場合

- ・保険料は所得や資産などに応じて異なります。
- ・保険料と同額の国庫負担があります。
- ・世帯主が、世帯員の方も負担します。

介護保険料を 滞納すると？

町から「督促状」が送られてきます。特別な事情がないのに、なお滞納が続く場合は、次のような措置がとられます。

●1年間滞納した場合

介護サービスを利用したとき、いったん利用料の全額を自己負担することになります。

●1年6カ月間滞納した場合

利用している介護サービスの給付費(9割)の一部または全額を、一時的に差し止められるなどの措置がとられます。

●介護保険料を滞納していた人がサービスを利用する場合

未納期間に応じて、利用者負担が3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

早目にご相談を… ●災害など、特別な事情で、一時的に保険料が支払えなくなったとき、保険料の減免や徴収猶予を受けられることがありますので、ご相談ください。

遊休農地の解消を

耕作放棄地、とりわけ遊休農地は町内でも年々増加傾向にあります。5年ごとの農林業センサスの結果でも、平成7年に約74haだったものが、平成12年の同調査では、約146haとほぼ2倍の面積になっています。農地は農業者にとって貴重な財産であるだけでなく、農業生産の基盤でもあります。食料の生産や国土、環境の維持、保全のうえでも大変重要な役割を果たしています。今回は遊休農地の現状と課題をご紹介します。

平成12年農林業
センサスによる
遊休農地の内訳

田	304戸	62ha
畑	249戸	58ha
樹園地	79戸	26ha



**〔西部地域〕
ほ場整備した水田の荒廃も
地域活動で実効を**

水田を早くから草地として活用し、管理もすっかり行われていた所もある反面、せっかくほ場整備を行いつつながら、荒廃している水田などもあり、対策を急がなければならぬ個所が見受けられました。所有者の意向を把握し、農業委員が率先して地域活動を行い、実効を上げる必要があります。



〔現地調査報告〕農業委員会では八月九日、昨年に引き続き、町内の比較的大きい面積の遊休農地を、西部、中央、東部地区の三班に分かれて実態調査を行いました。それぞれの農家の意向や関係者の理解と協力を得ながら、かけがえのない農地の活用を図り、耕作放棄地をなくするための活動に取り組んでいきます。

**〔東部地域〕
復元可能な樹園地も
早急な意向調査を**

東部地区は昼夜の寒暖の差が大きい山あいの土地を利用し、古くから果樹生産が盛んな地区です。しかし生産には手がかかるため樹園地が遊休化しており、すでに荒廃し山林にした方がよい状態のところもあります。樹園地の農地復元は、早いうちであれば可能で、ぶどう棚の下草を刈り取れば復元可能な所もありました。早急に意向調査を行い、借り手を掘り起こし、お互いの利益につながる方策を見つけ、農地を守る必要があります。

**〔中央地域〕
病害虫の巣くつとなる田畑
適切な管理で**

地目は畑ですが、数年耕作されず山林原野状態の所がありました。条件も悪く農地以外の活用の検討も必要な状況です。また耕作放棄された水田では雑草や柳が生い茂り、病害虫の巣くつとなるなど周囲への影響も心配されます。早急に適切な管理が望まれるところです。また転作しようにもできない湿田は現状維持による管理しか考えられない所もありました。

調査検討結果



農地の現地調査の後、調査検討会が行われました。その結果、労働力不足と耕作条件の悪さが遊休化の要因であるとの結論になりました。今後は所有者の意向を調査し、農地の有効活用を図るための検討を加え、具体的な活用に向けた事業を推進していきます。

例えば一〇〇平方メートル程度に区画し個人利用を図る市民農園など具体的に取り組み、遊休農地の解消を促進してまいります。

調査内容	調査件数51筆、総面積77,187㎡(田【20,550㎡】、畑【10,243㎡】、樹園地【46,394㎡】)
	<ul style="list-style-type: none"> 所有者の意向調査をする農地 <ul style="list-style-type: none"> 田……………3,919㎡(2カ所) 樹園地……………30,104㎡(4カ所) 農地以外の活用を奨励する農地 <ul style="list-style-type: none"> 畑……………7,485㎡(1カ所) 樹園地……………10,290㎡(1カ所) その他適正管理をお願いする農地 <ul style="list-style-type: none"> 田……………5,211㎡(6カ所)
調査検討結果	

遊休農地解消事業の先進地を視察

【農業委員会業務研修報告】 会長職務代理 坂本好司



遊休農地の解消に積極的な取り組みをしている山形県天童市を七月四日、訪問しました。同市農業委員会では平成九年度から、市単独で遊休農地解消対策事業を立ち上げ、地域ごとに任意の組合を設立し、荒廃した農地の立木の伐採や抜根、肥料、種苗代など総事業費の二分の一を補助する事業を実施しています。予算は一五〇万円前後で、着実に実績を上げています。また農地の集積計画による貸借契約を十年間とし、一年のみ小作料を無料とする事業もあります。農協・土地改良区・行政などで遊休農地の解消対策会議を開催し、連携して借り手、貸し手の掘り起こしに当たっているのも注目されます。

町としても、これら積極的な対策を参考にしながら、具体的な活動を実施することとしています。

【遊休農地】私はどう思う！

① 遊休農地を持っている人の声

【農家の声】 わが家は160aの水田と、20aの畑を耕作している第二種兼業農家です。このほか、かつての果樹園100aと野菜畑30aを耕作放棄の農地として所有しています。水田も43aが減反で畑地利用を余儀なくされている状況で、妻とともに外で働く者としては、耕作には大変難儀しているのが実情です。

最近、自分のような農家が周りに増えていると感じます。それは耕作されない畑の荒廃の様子でもうかがえます。こうした状況をなんとかしたいと思うのですが、なんの手だてもないまま時が流れています。できることなら都市部の人たちに自由に耕作してもらって貸し農園にでも利用してもらえないものかと考えています。それぞれ農家にはトラクターなど農機具は一通りそろっているので、作付けや収穫後の耕起などはできるし、農具も貸すことができます。このことで農地の保全を図ることもできますし、都市部と農村部との交流にも一役果たせるのではないかと考えます。

② 農地を買いたい・借りたい人の声

【Aさん】 農地を取得して規模を拡大するのも結構ですが、生産調整がやっぱり問題です。少ない労働力のため、転作作物にも限界があります。土地の値段は下がっているようですが、買い入れるとなれば今の農業情勢では考えます。

【Sさん】 借りたいが、まとまった面積など、条件の問題があります。小作料については標準でいいと思いますが、水田は比較的労力がかからないので、借り手はいると思います。ただ直接話しにくいのも事実で、農業委員などに加わってもらいたいと思います。

【Hさん】 畑や果樹は手間がかかります。簡単に規模拡大はできません。農作業ヘルパーもあるようですが、パートさんを見つけることも大きな課題です。機械でできない作業が必ずあるので、それを埋める労働力の確保が課題です。農作業請負会社など常時派遣してくれるようであれば、助かると思います。

「いわて・地域農業再生運動」

関係機関・団体と連携して推進

新農業基本法の理念に基づく「食料・農業・農村基本計画」の目標を達成するため、地域農業の確立に向けた取り組みが、それぞれの機関団体などで具体的な取り組み、運動が展開されています。類似するものですが、「いわて地域農業再生運動」を農業委員会系統組織で計画的に実施することになりました。

運動の重点は、①農地の確保・保全活動、②主業型農家の育成と農地利用の集積、③地域に根ざした農政活動です。平成十三年度は、南日詰京田地

域をモデル集落に設定し、集落ビジョンの策定やそれに基づく活動を実施していきます。同時に地域農業者との話し合い活動として、農業委員が月一回数戸の農家を訪問する世話活動や認定農業者との意見交換会などを予定しています。二十一世紀の農業委員会系統組織の新たな組織理念は、「かけがえない農地と担い手を守り、力強い農業をつくる『かけ橋』」です。「農地を守り、生かす」ための地域活動に精力的に取り組んいるというものです。お気軽に農業委員にご相談ください。

果樹農家救援のため町に要望書を提出

農業委員会では4月の遅霜による果樹への被害状況を調査したところ、被害の深刻な果樹園も見られたことから、平館会長と坂本代理が8月9日、藤原町長を訪ね、町に要望書を提出しました。従来、霜注意報が出されると、古タイヤや廃油などを燃やし対策を講じてきたところですが、環境への影響が心配されることから、現在は自粛しています。要望書は「フルーツの里」を目指す町として、果樹生産農家の救援をお願いする内容となっています。



農業者年金の移行調査を実施します

お知らせ

平成14年1月から農業者年金制度が大きく改正されます。農業委員会とJAいわて中央では現行制度加入者を対象に説明会と移行調査を行います。日程など詳しいことは9月末ころにご本人に直接お知らせする予定です。ぜひご参加ください。



有線放送劇二五〇回記念 増田県知事夫妻を迎え

昭和五十七年から続く有線放送劇が二百五十回となるのを記念し、八月四日増田県知事ご夫妻をお招きし、JAいわて中

央本所で記念番組の収録が行われました。収録には藤原町長や工藤町議会議長、小笠原農協組合長らも参加し、皆やや緊張

した面もちで、工藤隼人さん(日誌 脚本の「史談・南部信直」)に挑戦。放送は前編が九月二十二日、後編が十月二十七日のそれぞれ午後七時三十分からと、翌朝六時十五分から行われる予定です。

盆踊りや花火でにぎやかに 第三〇回紫波夏まつり



今年で三十回目となる紫波夏まつりは八月五日、運動公園陸上競技場を主会場に開催され、約一万七千人が訪れ、大いににぎわいました。中央公民館で行われた郷土芸能祭につづき、メイン会場の陸上競技場ではさんさ踊りやバンド演奏が行われ、二十二団体、約七百人による盆踊り大会が始まるころには祭りも最高潮。それぞれ趣向を凝らした衣装で自慢の踊りを披露していました。

また金山太鼓が響き渡る中、祭りのクライマックスは二千発の花火。今年も子どもの誕生などを祝う記念花火も打ち上げられ、色とりどりの光が夏の夜空を美しく彩りました。

晴れやかに優勝報告 赤石スポ少野球チーム

赤石野球スポーツ少年団は岩手日報社などで主催する第十九回三陸海岸学童少年野球大会でみごと優勝し、八月一日報告のため、藤代勇監督と佐々木拓郎主将ほか代表が藤原町長を訪問しました。同大会は七月二十八日から三日間、県内各地から二十九チームが参加して行われたもので、初優勝の赤石チームは今回五回目の挑戦で、喜びの報告になりました。



懐かしいメロディーの数々 赤石小金管バンド演奏会

赤石小学校金管バンド(田中克徳顧問、児童四十五人)は八月一日、入院患者を励まそうと県立紫波病院でたなはたコンサートを行いました。今年で三回目となる演奏会には入院患者や家族などが大勢詰めかけ、「上を向いて歩こう」など懐かしいメロディーの数々に、盛んに拍手をおくっていました。



夏休みの最後は奉仕活動 五郎沼愛護会と小中学生

箱清水五郎沼愛護会（滝浦英幸会長）と地元の小中学生など約百二十人が八月十九日、五郎沼周辺の草刈りなどの清掃活動を行いました。この日は朝から強い日差しが照りつける暑い日でしたが、集まった子どもたちも大人たちに交じり、夏休み最後の日曜日、早朝作業に汗を流しました。なお同愛護会では春と夏に清掃、冬は桜の枝切りなどの活動を続けています。



いつまでもお元気で 敬老を祝う催しいろいろ

九月十五日の敬老の日を中心に各地で敬老の集いが開催されました。参加者は歌や踊りのアトラクションなどで楽しい時間を過ごしました。敬老会に招待されたのは七十



四歳以上の高齢者三千二百三十二人、そのうち百歳以上の人は八月二十四日に百歳になられた梅澤セツさん（赤沢）を含め三人です。なお今年度中にさらに三人の人が百歳になられる予定です。

また昨年引き続き、今年も米寿のお祝いに、希望された二十九人のお宅を藤原町長や石川助役などが訪問しました。今年町内で八十八歳になられたのは八十九人です。

手を上げて右・左・右 交通安全ゲートボール大会

交通安全対策協議会などが主催し八月二十七日、第二十七回交通安全ゲートボール大会がサン・ピレッシ紫波で開催されました。同大会には



町内の老人クラブ二十五チーム約百八十人が参加し、四つのコートに分かれリーグ戦を競いました。競技には審判のほか、交通指導員が配置に着き、出入りの際に安全に横断歩道を渡っているかも審査していました。上位八チームは九月二十七日に行われる郡大会に出場が予定されています。

企業間の情報交換など熱心に 町内の経営者など企業懇談会

町内の主な事業所の経営者約六十人が出席し八月二十四日、企業懇談会が盛岡南シヨピングセンター・ナックスホールで行われました。これは新規雇用状況の把握や企業間の情報交換、共通認識の醸成などを目的に毎年開かれているものです。県立大学の渡邊一雄教授の「見えざる利益の効用、企業の社会貢献」と題す

る講演も行われ、参加者は企業の役割などについてのお話に、熱心に耳を傾けていました。



地域を上げて道路愛護活動 遠山地区公民館、県知事表彰

昭和四十五年から長年にわたり、地域全六十五世帯が協力し、道路清掃や花壇整備などの道路愛護活動を行ってきたことが認められ、八月二十八日遠山地区公民館（本間武夫館長）が県知事感謝状を受賞しました。同日、代表の本間館長らが報告のため町長室を訪れました。



長岡南地区「ゆいっこの里」で通水式 町で四力所目の農業集落排水処理施設

平成九年度から工事を進めてきた長岡南地区農業集落排水施設「ゆいっこの里」が完成し、八月七日関係者などが出席して通水式が行われました。

水事業の実施は片寄、水分、大巻の各地区に次いで四力所目。現在、片寄の西側で五力所目の工事を進めています。

処理施設は約三〇六平方メートルの鉄筋コンクリート造りで、二百二十九世帯、千三百三十人の生活排水を処理。管路総延長は一万六千七百メートルで、全体事業費は約二億八、〇〇〇万円です。長岡南地区農業集落排水



問合せ

子育て支援センター

☎ 671-2200

パパママランド



育児相談や、すすく広場の開設などで子育て中のお母さんたちの強い味方が古館保育所内の紫波町子育て支援センター。今年度からは年に数回の土曜日に、お父さんも加わっての遊びの広場「パパママランド」を開設します。今回はこのパパママランドをご紹介します。

重機のオペレーターをしているという遠山和大人（赤沢）にとって、帰宅後の子どもたちと過ごす時間は一日の疲れを忘れ、ほっとするひととき。帰宅後は寝るまでほとんど一緒に過ごします。

近所に一緒に遊べる年ごろの子どもがないため、日中は母子だけで過ごすことが多い。外での活動的な遊びが好きな悠太くんには少々手をやくことも多い。海翔くんも歩き始め、目が離せなくなってきました。わんぱくな二人だけでなく、母親の晴恵さんも、和大人だけの帰りを首を長くして待っています。

和大人さんの「パパママランド」への参加は、昨年行われていた「すすく広場・ふれあいパパランド」から。すすく広場などに参加していた晴恵さんに「一緒に行く」とすすめられたのがきっかけです。夏に行われた「パパママランド」のプール遊びでも、子どもたちは大満足の様子。支援センターでは同じ年ごろの子どもも見られるので、発見が多いとか。また気軽に家族ぐるみの交流も



でき、家族そろってゆっくりと過ごすことができるようです。「これからもできるだけ一緒に出かけようと思っっています」と話してくれました。

子育て支援センターのパパママランドは、秋から冬にかけて十月は、運動会やどんぐり拾い、十二月にはクリスマス会が予定されています。ご家族そろって参加してみませんか。日程は、紫波ネットお知らせ版をご覧ください。

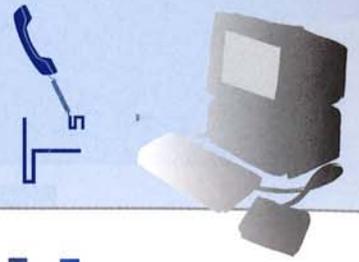
パパママランド で気軽に交流

紫波町子育て支援センターのパパママランドは、季節ごとの行事などに合わせ開設しています。今年度は六月に花巻広域公園にバス遠足、七月にはプール遊びを行いました。保育所の行事と合わせたことで、家族での参加など昨年度より参加者が増えているようです。
また紫波町子育て支援センターでは育児相談のほか、すすく広場を毎週開設しています。よろこびご利用ください。





情報



9/23

紫波フルーツの里まつり2001

町内7つの産直を会場に「紫波フルーツの里まつり2001」が秋分の日で開催されます。下の表のように各会場で趣向を凝らしたイベントが開催されるほか、ラ・フランス温泉館湯楽々の宿泊券などが当たるスタンプラリーや全会場一斉にスタートするもちまき大会など楽しい催しがめじろ押しです。

【日時】9月23日(日)、午前9:00～午後4:00

【場所】町内7産直(下表参照)

【共通イベント】●スタンプラリー大抽選会(500円以上のお買い上げでスタンプ1個。3種類集めて抽選。空くじなし)

●午後2:00に全会場で同時スタートするもちまき大会

【問合せ】農林課672-2111 内線336 有線01-8931

イベント会場		イベント内容
古館会場	古館グリーンハウス もちの里 小昼ハウス	●りんごの皮むき選手権/午前11:00 ●もちつき大会(試食あり)/午前11:30 ●景品がもらえる輪投げ大会(お買い上げ500円ごとに1回) ●豆もぎ競争/午後1:00 ●おしるこ、おにぎり、ひつまみ販売
水分会場	ラ・フランス温泉館駐車場 (あづまね産直センター)	●もちの試食/午前11:30 ●ミニイベント/午後1:00 ●機関車トーマス/午前11:30～午後2:00
志和会場	志和握里センター「もっす」	●レジ通過者先着300人に小餅プレゼント ●野菜・果物の特売
彦部会場	産直センター大巻	●もちつき大会(試食あり)/午前10:00・正午 ●ぶどう試食コーナー ●りんごジュース試飲会 ●玉子がもらえる輪投げ
佐比内会場	紫波ふる里センター ふる里レストランぶどうの樹	●先着200人にオリジナルキャンディープレゼント ●景品の当たる輪投げか抽選(1000円以上お買い上げの人) ●わたあめ ●もちつきとふるまいもち/午前10:00 ●金山太鼓/午前11:00・午後1:00 ●大食い大会/正午 ●アイスクリーム50円引き/午前10:00・午後2:30 ●中津川ゆり歌謡ショー
赤沢会場	産直センターあかさわ レストラン果里ん亭	●100円コーナー ●ポン菓子実演 ●わたあめコーナー ●ぶどう地方発送500円均一(関東5kgまで)
長岡会場	ルート396長岡	●果物、野菜、花卉などの特売 ●りんごの無料サービス ●空くじなし抽選会(2,000円お買い上げごと)

10/
13・14

第18回紫波町産業まつり

2001JA紫波地域 収穫感謝まつり

サン・ビレッジ会場

IBCラジオ大塚富夫のタウン生放送、もちモチ王国紫波ひめ隊のもちつき、ワンワンふれあいランド、もちまき大会、佐比内金山太鼓、町内企業の製品展示、どっさり市、親子で楽しめるトーマス号、ジャンボスライダー、フワフワトランポリンほか

JAいわて中央農業団地センター会場

日本一の産地もちつき大会、もちまき大会、満1歳一升もち背負い、ヘリコプター遊覧、産直通り、紫波の特産市、紫波のもち米とフルーツのクッキングコンクール、農業機械、自動車展示販売、フリーマーケット、青年部コーナーほか

実りの秋を満喫する、産業まつりと収穫感謝まつりが開催されます。サン・ビレッジ紫波では商工業部門、JAいわて中央農業団地センターでは農業部門と、2会場で同時開催します。

地元産小麦を使ったパンや、もち米で飼育した限定牛肉、話題の黒豚肉、地酒、ワインの販売など、新しく特産品として開発されたコーナーなども設けられます。両会場には町内の物産や、食欲の秋ならではのグルメコーナーなど多くのコーナーがあります。

【日時】10月13日(土) 午前10:00～午後5:00

14日(日) 午前9:00～午後4:00

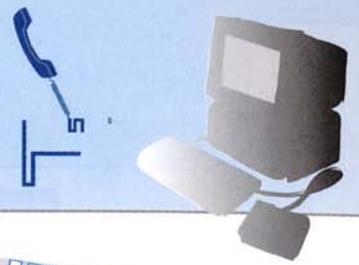
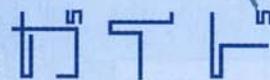
【場所】サン・ビレッジ紫波/JAいわて中央農業団地センター

【両会場で実施】スタンプラリー抽選会(両日とも先着500人)

【問合せ】企画課商工労政係 ☎672-2111 内線326 有線01-8891



情報



平成 13 年度 後期 おすすめ教室

各地区の公民館のおすすめ教室をお知らせします。それぞれに特色がありますので、お気軽にお問い合わせ・お申し込みください。

またこれとは別に、日詰公民館主催のパソコン講座も開かれます。



水分公民館

☎673-8222 / 有線 02-3524

教室	期日	時間
洋裁教室	第2・4木曜	午前9:30～
陶芸教室	第1・3金曜	午後1:30～
和服着付教室	第2・4月曜	午前9:30～
書道教室	第1・2月曜	午後7:30～
コールあづまね (コーラス)	月2回	午後7:30～
民謡教室	月1回	午後1:30～

志和公民館

☎673-7111 / ☎673-8384 / 有線 03-5223

教室	期日	時間
洋裁教室	第4土曜	午前9:30～
川柳教室	平日	午前9:30～
和装教室	第1・3水曜	午前9:30～
和紙ちぎり絵教室	第3水曜	午前9:30～
パッチワーク教室	第2・4火曜	午前9:30～

日詰公民館の教室について 日詰トラベル教室【海外編。プロからひと味違う旅の楽しみ方を学んで、自分だけの旅プランを】／元気をプラス【健康を守る食生活と簡単な運動(体操)のできる体力づくり。おしゃれ講座も同時開催】／男の料理教室【自主サークル。自慢料理や、挑戦してみたい料理を調理。後は試食会】

日詰公民館

☎672-3372 / 有線 01-8942

教室	期日	時間
日詰トラベル教室	10月4日・17日	午後1:30～
元気をプラス	10月24日・11月14日・12月5日	午前9:30～
男の料理教室	月1回 全5回	午後6:00～

他、自主サークル多数あります。また、詳しい内容についてはお問い合わせください。

古館公民館

☎676-2323 / 有線 01-2102

教室	期日	時間
手編み教室	第2・4木曜	午前9:30～
エアロビクス教室	毎週木曜	午前10:00～
フレッシュコーラス教室	毎週火曜	午後7:30～
新舞踊教室	毎週火曜	午前10:00～
3B体操教室	毎週月曜	午前10:30～
書道教室(昼)	第1・3火曜	午後1:30～
書道教室(夜)	第1・3金曜	午後7:30～

紫波町芸術祭の参加募集

○展示部門(11月2日～4日)の作品・舞台部門(11月18日)の出演団体公募

中央公民館で開催する展示部門の作品と、舞台部門の参加団体を公募しています

【応募方法】申込書に記入して10月5日(金)までに中央公民館(展示部門は各地区公民館でも受付)に申し込み

【問合せ】中央公民館☎672-3372 有線01-2922

※詳しくは紫波ネット8月号をご覧ください

福島のテレビ・ラジオで活躍中 森和美さん講演会

行政区長協議会主催で、声優の森和美さんをお迎えし、「長寿社会を健やかに生きよう」をテーマに講演会を開催します。森和美さんは、昔話の語り部として福島県内のテレビ、ラジオなどで活躍中。楽しいお話をあなたも聴いてみませんか。

【日時】9月27日(木)、午後1時30分から

【場所】中央公民館集会所

【問合せ】総務課総務係☎672-2111 内線313

有線01-8932

彦部公民館

TEL/FAX 676-4670 / 有線 01-6698

教室	期日	時間
日本画教室	第3月曜	午前 9:30 ~
生け花教室	第4木曜	午前 11:00 ~
書道教室	第1または2月曜	午後 7:00 ~
陶芸サークル	第2月・火曜	午後 1:30 ~
カラオケサークル	第3水曜	午後 7:00 ~
木目込人形教室	10月から月2回	午前 9:30 ~

赤沢公民館

TEL/FAX 676-3036 / 有線 06-7952

教室	期日	時間
書道教室	第1・3水曜	午後 7:00 ~
歌謡教室	第4水曜	午後 7:00 ~
編物教室	12 ~ 2月 (8回)	午前 9:30 ~
パッチワーク教室	12 ~ 2月 (8回)	午前 9:30 ~

長岡公民館

TEL/FAX 676-3789 / 有線 07-8226

教室	期日	時間
カラオケ教室	第2・4月曜	午後 7:00 ~
チビッコ民謡教室	第2・4火曜	午後 7:00 ~
チビッコ踊り教室	毎週土曜	午後 6:00 ~
踊り教室	第2・4木曜	午後 7:30 ~
パッチワーク教室	第1・3金曜	午後 7:30 ~

赤石公民館

TEL/FAX 676-3999 / 有線 04-6161

教室	期日	時間
社交ダンス教室	毎週木曜	午後 7:00 ~
大正琴教室	第1・3月曜	午後 1:00 ~
絵画教室	第1・3金曜	午後 1:00 ~
日常の書道教室	第2月曜	午前 10:00 ~
詩吟教室	第2・3・4木曜	午後 7:00 ~
木彫り教室	第3土曜	午前 9:00 ~
囲碁教室	5・15・25日	午後 1:00 ~
踊り教室	毎週水曜	午後 7:00 ~

佐比内公民館

TEL/FAX 674-2626 / 有線 05-7337

教室	期日	時間
竹細工教室	毎週木曜	午後 1:30 ~
草木染教室	毎月1回	午前 9:30 ~
金山太鼓塾	10 ~ 12月の毎週火曜	午後 7:30 ~
レザークラフト教室	第2・4月曜 毎週水曜	午後 1:30 ~ 午後 7:30 ~
ハンディクラフト教室	11 ~ 1月 (6回)	午後 1:30 ~
つるクラフト教室	11月 (2回)	午前 9:30 ~
手芸・編物教室	11 ~ 2月 (8回)	午前 9:30 ~

日詰公民館主催 パソコン講座

対象は、パソコンの簡単な操作ができる人。(文字入力かな・ローマ字どちらでも可) 無料。

月日	時間		内容	備考
	50歳以上	50歳未満		
11月8日 12月6日	午後 1:30 ~ 3:30	午後 7:00 ~ 9:00	年賀状・カード作成 カレンダー作成	
1月14日	未定		※ソリティアゲーム大会	詳細は後日お知らせ
2月13日 2月14日	午前 10:00 ~ 午後 4:00		ホームページ作成	50歳以上 50歳未満

※協力=しわITボランティア 共催=赤石公民館・古館公民館

IT講習会を受講された方へ IT講習会アフター講座

IT講習会を受けたが、いざパソコンを買ってみたいら何をどうしたらいいのかわからない—そんなパソコン初心者を対象に、しわITボランティアがパソコン講座を開催します。そのほかにも、インターネットの見方や、ワード・エクセルなどのビジネスソフトに関する事など、パソコンにまつわる基本的な部分を理解

できる講座です。

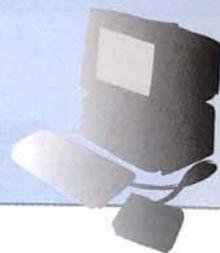
【日時】 9月29日(土)、午前9:00~午後4:00 (無料で自由に参加できます。都合の良い時間にお気軽にお越しください)

【会場】 中央公民館研修室

【対象】 IT講習会を受講された人やパソコン初心者

【問合せ】 社会教育課 ☎672-3362





町みんなでスポーツに親しもう “元気はつらつ” スポレク☆フェスタ in 紫波

町と教育委員会、新県営総合運動公園誘致期成同盟会では、皆さんが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみながら参加者相互の交流を深め、生涯スポーツの振興、健康な町民の育成、明るい地域社会の形成を目的に、「“元気はつらつ” スポレク☆フェスタ in 紫波」を開催します。

当日は、紫波運動公園陸上競技場で開会式を行った後、各会場で、26の団体が、種目別にみんなで楽しむことができるスポーツプログラムを実施します。

また運動公園では、熱気球の無料搭乗体験も行われますので、ご家族での参加をお待ちしています。

詳しい内容は、各ご家庭にチラシでお知らせします。

【期日】 10月8日（体育の日）、午前9:00開会

【会場】 運動公園、総合体育館、サン・ビレッジ紫波、紫波自転車競技場、河川グラウンド、町立小中学校校庭・体育館、紫波高校校庭・体育館

【申込】 事前申込が必要な種目は9月17日（月）～10月2日（火）まで総合体育館、中央公民館、地区公民館で受付

※詳しくは、チラシを参照してください

【問合せ】 総合体育館 ☎676-2650 有線01-3151

- バスケットボール協会
- 銃剣道協会
- バレーボール協会
- サッカー協会
- ラグビーフットボール協会
- テニス協会
- 卓球協会
- 水泳協会
- バドミントン協会
- ゲートボール協会
- グラウンドゴルフ協会
- 綱引き協会
- 陸上競技協会
- 野球協会
- ソフトボール協会
- サイクリング協会、自転車クラブ
- 弓友会
- アーチェリー協会
- ダンスクラブ
- 剣道協会
- 勤労青少年ホーム自治会
- 商工会
- 長寿健康課
- 体育指導委員協議会
- 町体育協会
- 総合体育館

一
参
加
団
体

循環型まちづくり委員を公募

現在の良好な環境を守り、生命や物を大切にしながら、健康で幸福なまちづくりを進めようと、「循環型まちづくり条例」を制定しました。町ではこの循環型まちづくりについて調査、研究する組織「循環型まちづくり委員会」の委員5人を一般公募します。希望される人は応募の理由や循環型のまちづくりに寄せる思いを400字詰め原稿用紙5枚以内にまとめ、企画課までお寄せください。町内に居住か勤務している人で20歳以上の人は、どなたでも応募できます。ぜひご応募ください。

【申込期限】 10月1日（月）消印有効

【申込先】 紫波町企画課 〒028-3390 日詰字西裏23-1

【問合せ】 企画課 ☎672-2111 内線322 有線01-8891

循環型まちづくりをめざし開催

シリーズ「食が創るいのちのみらい」

まちでは地産地消、旬産旬消の推進と安心・安全な食材の活用を図るため「シリーズ「食が創るいのちのみらい」」を開催することになりました。これは県内外の食のプロフェッショナルを招待し、講演や調理実習、試食などを行うものです。現在開催が決定しているのは次のとおりです。

【シリーズ1 10月19日（金）】 宮崎県綾町で話題の葉膳茶房「オーガニックごうだ」を経営する郷田美紀子さんの葉膳からみた地産地消の効能（午後5:30からラ・フランス温泉館湯楽々で）

【シリーズ2 11月17日（土）】 独自の料理理論で日本料理の伝統を今に生かす「分とく山」総料理長・野崎洋光さんが紫波町の食材を活用する郷土料理の創作（午後5:30からラ・フランス温泉館湯楽々で）

※なお詳しい内容に付きましては、後日お知らせします。

【問合せ】 企画課 ☎672-2111 内線322 有線01-8891

シルバー人材センターの技能講習会のお知らせ

シルバー人材センターでは、町在住で55歳以上の人を対象にした技能講習会を実施します。いずれの講習会も全日程に参加できる人を対象に、受講希望者を募集しています。受講したい人、興味のある人はお気軽にお問い合わせください。

【内容】 ビル・ハウスクリーニング【10月9日（火）～10月25日（木）8日間コース】、2級ホームヘルパー【10月9日（火）～11月19日（月）土・日曜を除くほぼ毎日】、造園カリキュラム【10月9日（火）～10月17日（水）8日間コース】

【問合せ】 紫波町シルバー人材センター ☎672-1274

紫波町金婚式 夫婦そろって 元気に五〇年

町社会福祉協議会では、結婚50年以上を迎えるご夫婦の記念として第2回紫波町金婚式を開催します。これまでのご夫婦の道のりを語り合える場ですので、対象となる皆さんご参加ください。

【日時】 11月3日(土)、午前11:30～午後2:30

【会場】 JAいわて中央パーフルパレス

【参加資格】 町内居住の結婚50年以上(自己申告とする。昭和26年以前に結婚されたご夫婦)

で、ご夫婦そろって出席できる人(第1回紫波町金婚を祝う会に参加した人を除く)

【会費】 1人5,000円(1組10,000円)

※10月20日(土)以降の参加取消しについては返金できませんのでご注意ください

【申込方法】 参加希望者は、単位老人クラブ会長に会費を添えて10月1日(月)までに申し込む。

【問合せ】 紫波町社会福祉協議会

☎672-3258 有線01-2105

10月1日は「法の日」

各団体による 無料相談実施

表示登記の無料相談会

県土地家屋調査士会では、土地と建物に関する無料相談会を開きます。

【日時】 10月1日(月)、午前10:00～午後3:00

【会場】 中央公民館

【相談内容】 〈土地〉調査・測量、境界関連、表示登記など土地の表示に関すること／〈建物〉表示登記、床面積変更・更正登記、滅失登記など建物の表示に関すること

【問合せ】 岩手県土地家屋調査士会 ☎652-1405

司法書士の無料法律相談

県司法書士会では、次のとおり無料相談を行います。

【日時】 10月1日(月) 午前10:00～午後3:00

【会場】 中央公民館

【相談内容】 〈民法関係〉土地売買、金銭の貸貸、相続など／〈商法関係〉会社設立、増資や組織変更手続など／〈訴訟関係〉土地の境界問題、借地・借家のトラブル、自動車事故など

【電話による無料相談“登記110番”の開設】 岩手県司法書士会 ☎622-3372

紫波中央駅待合施設 住民説明会

現在建築工事を進めている紫波中央駅待合施設は、9月中旬に上棟を行い、末には屋根が取り付けられる予定です。その後の内装工事が本格的に進む前に内部の柱構造や木材の使われ方について、町民を対象に紫波町、紫波みらい研究所が説明会を行います。

【日時】 9月29日(土)、午前10:00～11:00

【場所】 紫波中央駅待合施設建築工事現場(雨天決行)

【対象】 自由参加

【問合せ】 農林課 ☎672-2111 内線337・339 有線01-8931

絵本の選び方、読み聞かせなどができるようになる「図書ボランティア養成講座」

盛岡教育事務所管内社会教育推進協議会と盛岡教育事務所では、子ども向けの絵本の読み聞かせなどの実演に必要な基礎的な知識・技能を身につけられる図書ボランティアの養成講座を開催します。講師には、NPO法人うれし野こども図書室の代表高橋美知子さん、日本子どもの本研究会会員の千葉まゆみさん、小牛田町立図書館司書の高梨富佐さん、栃木県鹿沼市立石川小学校教頭の越田幸洋さんが予定されています。

【対象】 一般成人・30人程度

【会場】 中央公民館ほか

【問合せ】 社会教育課 ☎672-3362

回	日	時間	学習テーマ
1	9/28 (金)	10:00～12:00	子どもの成長と読書
		13:00～15:00	絵本の選び方
2	10/1 (月)	10:00～12:00	絵本の読み方Ⅰ
		13:00～15:00	活動交流～ネットワークづくりしませんか～
3	10/10 (水)	10:00～12:00	絵本の読み方Ⅱ
		13:00～15:00	ブックトークⅠ
4	10/22 (月)	10:00～12:00	ストーリーテリング
		13:00～15:00	ブックトークⅡ
5	11/19 (月)	10:00～12:30	楽しくやろう図書ボランティア
		13:30～15:00	体験交流～はじめての図書ボランティア
6	11/24 (土)	10:00～12:00	3倍になった子ども達の読書量

10月1日は 事業所・企業統計調査

【総務省統計局・紫波町】

○すべての事業所・企業が対象です

- ・事業内容や従業員数、経営組織などの調査が全国一斉に行われます。
- ・9月下旬から町の統計調査員が調査のお願いにうかがいますので、皆さんの協力をお願いします。

献血の変更のお知らせ

9月23日河川グラウンドで予定されていたロータスクラブの献血は都合により中止になりました

いつまでも挑戦を
忘れない
織物のグループ



シリーズ「働く人に会う」 「労をいとわぬこと」

それぞれ作品を手にポーズをとっていただいたのはサークル「紫織会」のメンバー——佐藤智枝さん（桜町）、阿部和子さん（日詰）、阿部喜美子さん（二日町）、長谷川広子さん（日詰）だ。毛糸織り、裂き織り、ホームスパンなど、「糸」と「織」にまつわる活動は実に二〇年にもわたるといふ。「公民館活動で毛糸の模様織りを覚えたのがきっかけね。最初は織りの面白さにとりつかれちゃって…」。

平成元年には「紫織会」を結成し、紫波町芸術祭への出展や東京での交流会への参加も恒例となった。今年はその芸術祭にも出品するという。しかしお話を聞くと、その労力たるや趣味の域ではない。染めて糸にし、蒸した後に洗って風合いを出させ…聞いているこちらが腰が引ける話だ。一度などはカイコのまゆを手に入れて、自ら糸をつむいだこともあるという。「大変と思うかもしれないけど、すべてを自分でやってみたいと思うのよ。それに不思議なこと、始める前以上に、そうした作業の時間を作れるようになったの」と話す姿はうかがった年齢を忘れる華やかさだ。

「労をいとわぬこと」の美德が、あてやかな織物となって、また今日も一枚仕上げられてゆく。

町長メッセージ

元気はつらつ高齢者に期待

九月は敬老月間、当町では現在、百歳以上の人は三人、来年一月までにさらに三人の人が百歳を迎え、六人になる予定です。大変すばらしいことであります。

また今年も八十八歳、米寿のお祝いにそれぞれのご家庭を訪問いたしました。ほとんどの人がお元気で、皆さんの日常生活の様子を拝見し、あわせて元気の秘けつをお聞きし、とてもうれしく有意義な訪問になりました。

さて、町では今年度から「元気はつらつ委員会」を設立し、生涯スポーツや生涯学習などを通じ、町民の皆さんが健康で心豊かに暮らすことを目標に取り組んでいます。今、高齢者の皆さんが果たす役割は重要なものと考えます。まずシルバー人材センターでは徐々に会員も増え、法人化を目指し活動も大変活発になってきました。町でも施設管理など、大部分を委託しています。また七月に設立された「紫波みらい研究所」では昔の暮らし方や知恵の数々、今までの経験を活かした活躍が期待されます。さらに地域の女性や高齢者によって支えられている町内七カ所の産直は、交流人口二百万人を目指す町の原動力になると確信しています。このように元気はつらつ高齢者の皆さんの活躍に期待しております。

ところで、八月二十四日に百歳になられた赤沢の梅澤セツ子さん、「笑うことを忘れない」とおっしゃっております。私も第一線から身を引いたとしても、引きこもるのではなく、生涯現役であるとの認識を忘れず、常に話題性に富む暮らし方に努めたいと考えます。

皆さまの参加により、すべての人が健康な暮らしを営むことができる、元気な町になることを望みます。

（藤原 孝）

編集後記 世界移植者スポーツ大会で大活躍の戸塚昌弘さんが来庁。とてもさわやかでファイトにあふれていて、こちらまで元気になるような気がしました。さて、秋は催しがめじろ押し。私も元気をおすそ分けできるよう、頑張らなくっちゃ。（佐藤）

【ご意見・情報は】
企画課「紫波ネット」情報係まで
【ホームページアドレス】
<http://www.town.shiwa.iwate.jp>
【メールアドレス】
info@town.shiwa.iwate.jp

【紫波ネット9月号】〈平成13年9月10日発行〉
発行◆紫波町
〒028-3390
岩手県紫波郡紫波町日詰字西裏23-1
☎672-2111
印刷／川嶋印刷株式会社